

感染防止対策ガイドライン

(令和3年度関東クラブ選手権 兼 関東社会人選手権 埼玉県予選)

埼玉県ハンドボール協会

1 全般的事項

- ①大会に参加するすべての者(選手・チーム役員・審判員・競技役員)は、競技中以外はマスクを着用すること。
ただし、熱中症のリスクを回避するため、社会的距離を確保した上で必要に応じマスクを外し水分補給をすること。
- ②感染発生時に備え、大会当日は**参加するすべての者の健康状態を書面により確認**する。提出された書面は大会本部が1ヶ月以上保管する。なお、個人情報の取り扱いには十分に留意する。

- (1)別紙「健康チェックシート」を、参加申込書に記載されている者すべてが各自で記入すること。
- (2)大会当日に検温・健康観察を実施し、体温を記入した上で用紙を忘れずに持参すること。
- (3)チームの代表者は、当日参加するすべての選手・役員の「健康チェックシート」を回収し、試合開始前までに大会本部へ提出すること。
- (4)「健康チェックシート」の提出がない選手・役員は、競技への参加は認めない。

2 大会参加時の申合せ事項および役員・選手が遵守すべき事項

- ①大会当日は自宅にて検温・健康観察を行うこと。また、選手・役員が以下の事項に該当する場合は、大会参加を見合わせること。
 - ア 体調がよくない場合(例:平熱より1度以上高い発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
 - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ②マスクを持参すること。
(会場への移動時や更衣時等、競技を行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること。)
- ③こまめな手洗い・アルコール等による手指消毒を実施すること。
- ④他の参加者、大会役員等との社会的距離(できるだけ2m以上)を確保すること。
- ⑤会場内では大きな声で会話、応援等をしないこと。
- ⑥会場内における飲食は必要最低限にとどめ、指定場所以外で行わず、距離を取って対面を避け、会話は控えめにすること。また、**ゴミはすべて持ち帰る**こと。
- ⑦試合前後のミーティングにおいても、3つの密を避けること。
- ⑧大会実施前または大会終了後2週間以内に大会参加(予定)者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、埼玉県ハンドボール協会に対して速やかに状況および濃厚接触者の有無等について報告すること。
- ⑨感染の不安から参加を希望しない者については、無理に参加させないこと。
- ⑩感染者発生時における連絡体制に万全を期すため、**本大会は完全無観客で開催**する。

3 会場内における環境衛生管理

- ①会場内で複数の参加者が触れると考えられる共用箇所、用具（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、イス、競技会場内におけるフロア、ベンチ、競技で使用するボール、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒を実施する。また、全試合終了後にも一斉消毒を行う。
- ②換気設備を適切に運転し、常時2方向の窓を開放する（定期的に窓を開放して外気を取り入れる）等、換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行う。
- ③更衣室等を使用する際は、入退室の前後に手洗いをすること。
- ④ゾーニングの観点から、大会本部・体育館施設が指定した場所・施設以外の場所へ立ち入らないこと。

4 会場への移動について

- ①公共交通機関の利用は可能であれば避けること。また、自家用車の同乗等も避けること。ただし、会場施設の制約等の関係で別途指示があった場合は、これに従うこと。
- ②公共交通機関を利用する場合は、マスクの着用を徹底し、近距離での会話を控えること。
- ③会場（自宅）到着後は、顔をできるだけ触らずに、速やかに手を洗うこと。

5 競技上の留意点

- ①スクイズボトル等でのドリンクの回し飲みはしないこと。
- ②手洗い後に手を拭く、競技中に汗を拭くための「マイタオル」を持参すること。
- ③共用の競技用具を使用する場合は、使用前には手洗いをし、使用中には顔をできるだけ触らないこと。
- ④近距離での会話や発声などの密接場面を極力つけないこと。
- ⑤競技中以外は原則マスクを着用すること。

6 役員・選手の感染が判明した場合の対応

①大会実施日前日まで

ア 当該役員・選手と、濃厚接触者と特定された者（または特定される可能性がある者）の出場は認めない。

※参加予定の役員・選手は大会実施日前2週間における行動履歴を記録しておくこと。

イ 団体競技においては、参加申込後の選手変更を認める。

②大会実施日当日

ア 会場で発熱等の症状を訴える者を確認した場合は、帰宅させる。なお、少なくとも下記のいずれかに該当する場合は、すぐに「帰国者・接触者相談センター」やかかりつけ医療機関に電話などで相談する。

- 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- 重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
- ※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD 等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
- 上記以外で、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合
- ※症状が4日以上続く場合は必ず相談。症状には個人差があるので、強い症状と思う場合にはすぐに相談。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様とする。

（厚生労働省 HP より引用）

- イ 体調不良者本人からの聴取等により、当日下記内容にて接触があった者についても、念のため会場内における諸活動を中断させ、帰宅させる。
 - ・当日対面して一緒に食事をした
 - ・会場まで自家用車に同乗して来た
- ウ 体調不良者及び濃厚接触の疑いがある者として帰宅した者は、翌日以降2週間は自宅待機すること。

③大会終了後

- ア 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに関係各所へ報告すること。
- イ 上記アの報告を受けたチーム責任者は、速やかに埼玉県ハンドボール協会に報告すること。
- ウ 上記イの報告を受けた県協会担当者は、速やかに県協会理事長に報告し、その後の対応について協議する。
- エ 感染者が発生した場合、役員・選手は人権を尊重し、感染者を特定しようとすることや SNS 等で誤った情報を発信することのないよう、個人情報保護に努めること。